外注化阻止ニュース 第２８８号
〔発行日〕２０１６年１１月９日
〔発　行〕動労千葉を支援する会
千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館
http://www.geocities.jp/dorosien28
ＪＲの業務外注化と非正規雇用化に反対するニュースです。感想や意見、現場の情報をお寄せ下さい。dc-info@deluxe.ocn.ne.jp

強制出向無効確認訴訟 会社側のウソを追及

安全破壊・偽装請負の実態を暴露

動労千葉・水戸・高崎の３労組は、４年前に強行された検修・構内業務の外注化と、これに伴う強制出向の取り消しを求めて裁判を続けています。

この裁判の第１回証人尋問が10月28日、東京地裁で行われました。会社側は本社・支社の幹部らを傍聴要員として多数動員。組合の外注化反対の闘いに追い詰められ、かつてなく必死になっていることを示しました。

外注化で業務が分断された

会社側は、幕張車両センターでのポイント割出し事故や銚子派出でのブレーキ緩解など外注化による重大な事故について、「個人のミスが原因」と主張してきました。

これについて組合側は「外注化で指揮命令系統が２つに分かれたことが事故の原因だ」と証言。外注化がなければ、そもそもミスは起きようがなかったのです。

さらに動労千葉の青年組合員は、列車を運転したいという夢をもって入社したことを語り、構内運転の免許を取得していながら、出向解除でＣＴＳからＪＲに戻ったにも関わらず、構内運転業務が外注化されたため、それを生かすことができない現実を訴えました。

会社側はごまかしに終始

会社側の笹本証人は、偽装請負との指摘を回避するために、信号現示や通告が「業務上の指示ではない」と主張しました。

これには大きな衝撃が走りました。〝信号や通告に従うことは、（一般の）交通ルールに従うことと同じだから業務上の指示ではない〟というのです。

閉塞という考え方をはじめ、鉄道信号と一般道路の信号はまったく別物です。**通告**も、鉄道の安全上、重要な変更を伝える際に行われる厳格な指示行為です。これを単なる「交通ルール」と言って偽装請負をごまかすことは犯罪的です。

さらに〈出向期間は原則３年〉について「実際に３年で解除になった人はほとんどいない」との組合側の追及に対して、会社側証人は、「原則は原則」とごまかしに終始。

しかし、組合側弁護士の厳しい追及に、「全員を３年で返す計画はなかった」「来年に返す計画もない」と、「原則３年」がまったくのウソだったことを認めざるを得ませんでした。